

産業廃棄物処理業にかかる 留意事項について

～解答編～

令和6年2月2日

長崎県 対馬保健所 衛生環境課

(問題1)

Q. 収集運搬業者A社は、処分業者B社への収集運搬を請け負っていたが、車両に空きがなかったため、委託者に無断でC社に収集運搬をしてもらった。

この行為は○？ ×？

A. 正解は...



再委託の原則禁止

再委託：処理業者が受託した廃棄物処理業務を
他人に委託すること

⇒ **原則として禁止**（法第14条第16項、第14条の4第16項）

※委託した排出事業者があらかじめ書面で承諾する等
再委託基準（**令第6条の12、第6条の15**）を満たしている
場合などは再委託可能。

(問題2)

Q. 産業廃棄物処理業者Aは事業場ごとに1つの帳簿を作成し、その帳簿上で取り扱う全ての産業廃棄物を区別せずに必要事項を記載している。

この行為は○？ ×？

A. 正解は...



帳簿の作成

法では、日々の産廃処理業務を計画的に履行し、その結果を正確に把握するため、処理業者は、(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに、事業の区分に応じて必要な記載事項を所定の期限までに記載した帳簿を事業場ごとに作成し、保存しなければならないとしている。

(法第14条第17項)

(問題3)

Q. 車両の表示について

株式会社A産業(許可番号:04200777777)は
収集運搬を委託され、使用する車両の両側面
に下記の表示を行う予定です。

下記の表示について、誤り箇所を正しく修正
してください。

廃棄物収集運搬車
許可番号 777777

文字の大きさは「廃棄物収集運搬車」が5cm
その他の部分は3cmとします。

(問題3)

A. 正解は...

産業廃棄物収集運搬車

株式会社A産業

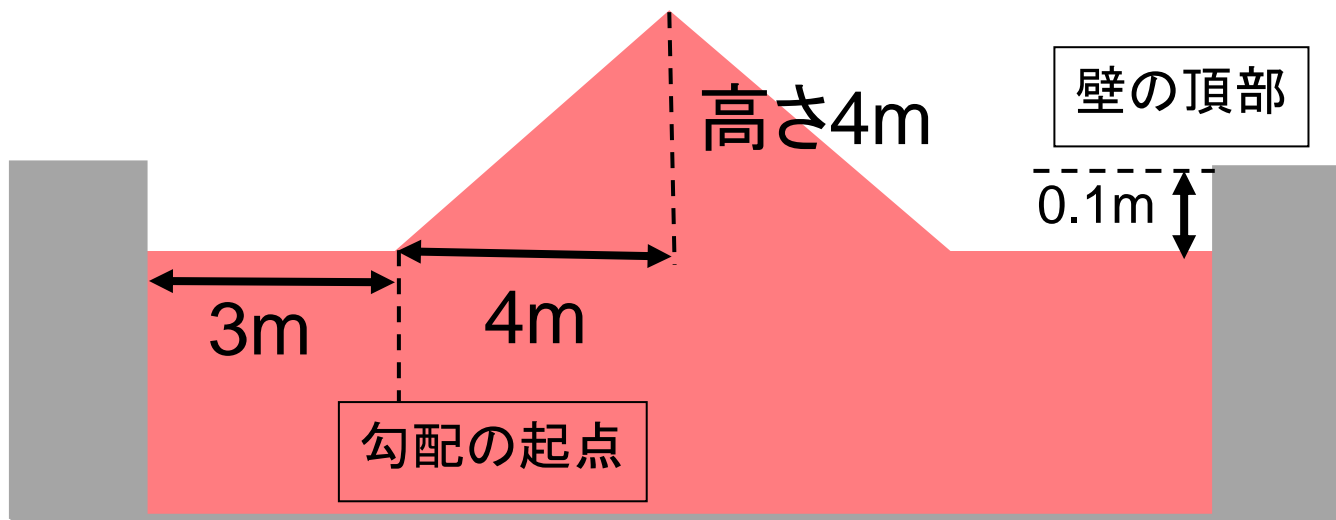
許可番号 777777

※「産業」廃棄物を収集運搬していることがわかるように！

※「氏名又は名称」の記載を忘れずに！

(問題4)

- Q. 産業廃棄物の保管基準について
次の保管の仕方には違反箇所があります。
違反箇所を正しく修正してください。



(問題4)

A. 正解は...

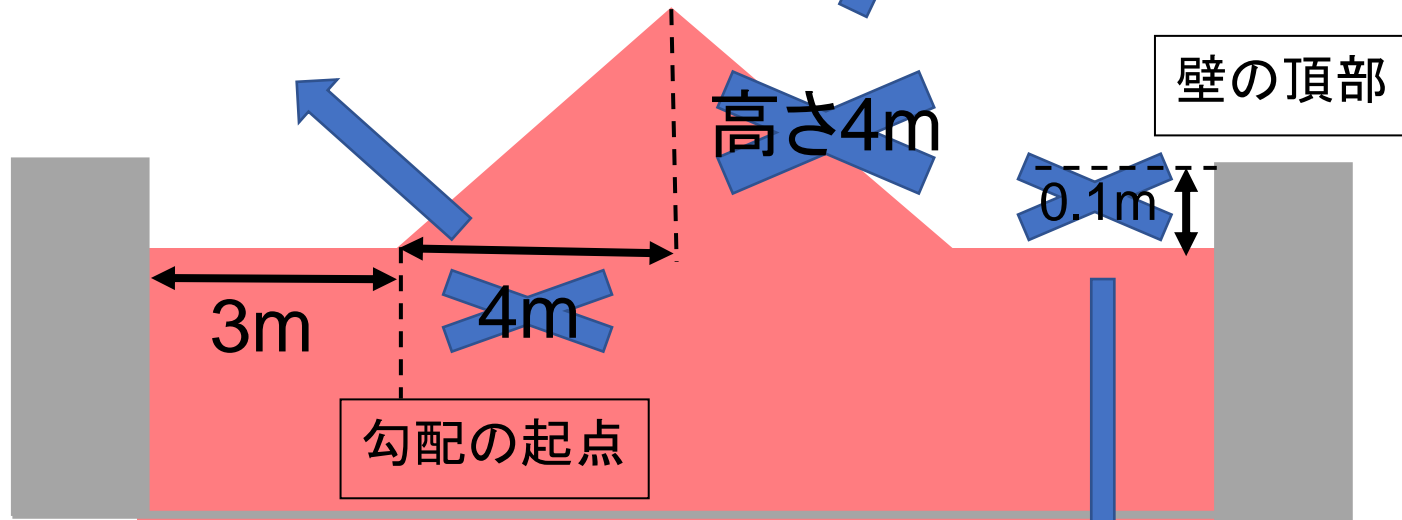
どちらかが書かれていれば正解

8m

※高さ4mを維持したい場合

高さ2m

※水平方向4mを維持したい場合



0.5m

※0.5m以上なら○

(問題5)

収集運搬業者A社が運転手不在の状態で見送りの車両のみをB社のフェリーにのせ、海路を運搬する予定。この場合、B社は収集運搬業許可は必要だが、委託者と委託契約は結ばなくてもよい。

この考え方は○か×か。

A. 正解は... **✖** ※B社も委託者との契約が必要です！

【島内陸路】

A社(運転手、車両)



※運転手のみ飛行機で移動等

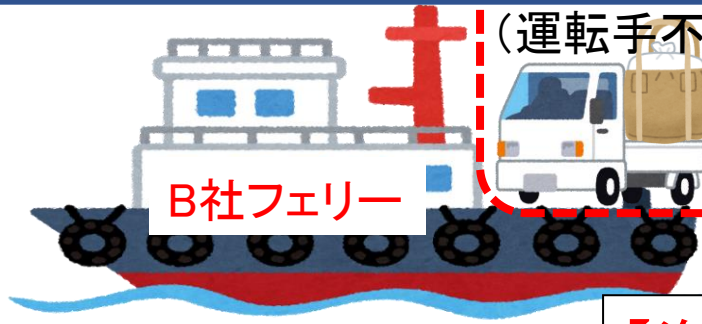
【島外陸路】

A社(運転手、車両)



※港で車両を回収

A社車両のみ
(運転手不在)



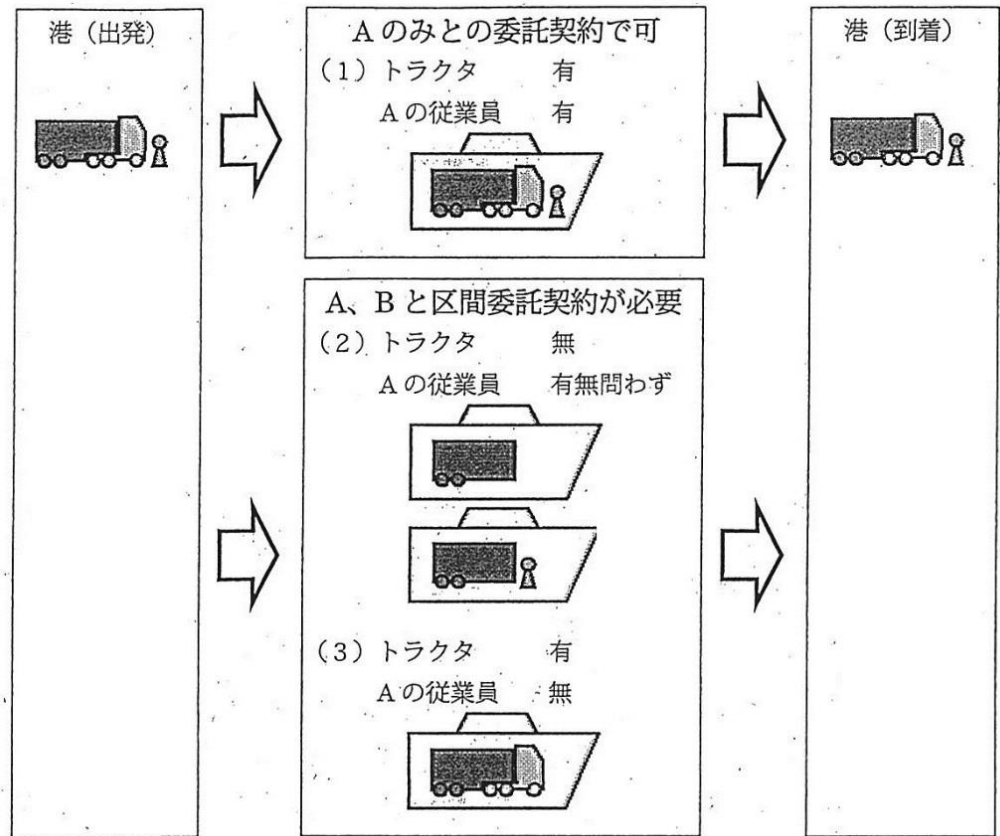
【海路】

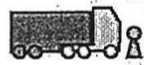
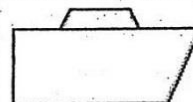
フェリーで産業廃棄物を運ぶとき

トラクタや従業員なしで
 廃棄物をフェリーに載せるには、
 海運会社とも委託契約が必要



トラクタ・従業員両方が揃っていれば、
 自社(収集運搬業者A)との契約で
 海路も運べる



- 
 ※収集運搬業者 A
 Aの牽引自動車(トラクタ+トレーラ)、Aの従業員(運転手)
- 
 ※収集運搬業者 B
 Bのフェリー